

市民の皆さまへ

◆◇ 市庁舎整備に向けた検討状況をお知らせします ◇◆



●なぜ、市庁舎整備が必要なのか

- ・本館は昭和37年、別館は昭和36年に竣工。どちらも60年以上が経過し老朽化が顕著
 - ・本館、別館、ミップルビル(福祉・教育部門)と庁舎が数か所に分散
 - ・本館、別館ともに耐震基準を満たしていない
 - ・本館、別館ともにエレベーターもなくバリアフリー未対応
- これらにより、市民の皆さまに大変ご不便をおかけしている状態です。このようなことから、庁舎の整備・更新は先送りできないとして、具体の検討に着手しています。

●これまでの取組

■令和2年度～令和3年度：庁舎のあり方について基礎的な調査・研究を行いました。

▼庁内検討グループを立ち上げ

庁舎の位置、役割、規模、整備手法、財源、検討体制など様々な観点から考察・研究し、具体的な手法を定めるための論点整理

■令和4年度：具体的検討に入る前段階として、市民の声を聞かせていただきました。

▼市民アンケート(令和4年6月～7月)

市庁舎のあり方について、市民の皆さまの基本的な意向を調査(回答数366)

Q 本庁舎の場所について

- 現在の場所(柳縄手)がよい 24.0%
- **市街地であれば他の場所でも構わない 43.4%**
- どこでも構わない 23.2%
- その他の場所がよい 9.3%

Q 庁舎の分散・集約について

- 分散したままでよい 21.6%
- **集約したほうがよい 54.1%**
- どちらでもよい 20.2%
- その他 4.1%

Q 庁舎のデザインについて

- 宮津の自然をイメージできるデザインがよい 11.5%
- 宮津の歴史文化をイメージできるデザインがよい 13.4%
- **簡素でシンプルなデザインがよい 32.8%**
- 特にデザインは必要ない 32.5%
- その他 9.8%

市役所を利用される方にとっての使いやすさ、将来負担の少ない整備方法など、多くのご意見をいただきました。

▼若者を中心とした「未来の庁舎を考える市民会議」を開催



■令和5年度：これまでの経過を踏まえ「基本構想」をまとめました。

▼7月：「宮津市庁舎基本構想等検討委員会」を設置し検討を依頼

行政機能の配置やあり方など「基本構想」の検討を諮問し、住民代表・有識者により多角的に協議

▼市民アンケート(令和5年12月～令和6年1月)

庁舎のコンセプト、3つの庁舎整備プランについて、市民の皆さまの意向を調査(回答数:623)

Q 庁舎の基本的コンセプトについて

- (複数回答)
- 利用しやすく親しみのある庁舎 46.5%
 - 災害に強く、安全安心を確保する庁舎 50.9%
 - シンプルで経済的な庁舎 56.2%
 - 機能的な庁舎 50.9%
 - その他 12.2%

Q 市庁舎整備プランについて

- 集約型(ミップルビル集約プラン) 51.0%
- 建物活用型(みやづ歴史の館リノベーションプラン) 23.9%
- 新築型(島崎エリア本館新築プラン) 13.8%
- その他 11.2%

委員会の協議途中で市民の意見を聞かせていただきました

▼令和6年3月：委員会として協議結果を取りまとめ、「基本構想」として市長に答申いただきました。

「検討委員会からの答申内容」

◎基本構想における庁舎整備の基本的コンセプト

- ◆ 基本的コンセプト1：利用しやすく親しみのある庁舎
- ◆ 基本的コンセプト2：災害にも強く安全・安心を確保する庁舎
- ◆ 基本的コンセプト3：シンプルで経済的な庁舎
- ◆ 基本的コンセプト4：機能的な庁舎

◎立地場所及び整備の方向性

- ◆ 立地場所：中心市街地に配置し集約
- ◆ 整備手法：国・府からの財政支援がないことから、経済合理性を考慮し、既存の建物活用が最も適切
ミップルビルは立地面や建物強度面から一定の防災性が確保できる
- ◆ 利便性：福祉・教育総合プラザはアクセス性と商業施設との同居により高い評価



市庁舎を「ミップルビル(宮津阪急ビル)」内に移転し、行政機能を集約することが望ましい

令和6年度の取組

この答申を受けて、市としてミップルビル集約プランの具体的検討に着手しました

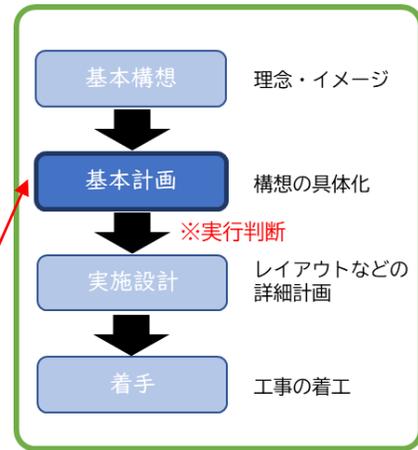
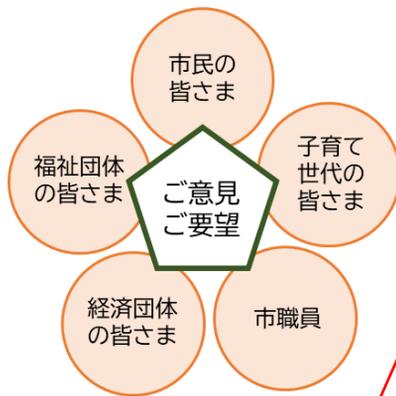
▼令和6年5月：建物所有者(阪急電鉄様)、現建物賃借者(株さとう様)と移転に関する協議をスタート

▼令和6年12月：宮津市庁舎基本構想検討委員会に「基本計画」の検討を諮問
※基本計画では、おおよその配置(ゾーニング)、工期、概算経費などをとりまとめます。

検討イメージ

1階食料店舗等、5階飲食店舗等はこれまでどおり
3階図書館、4階にっこりあ等は基本的にこれまでどおり

5階	飲食店舗等(民間において営業)
4階	庁舎部分、にっこりあ、コミュニティルーム等
3階	図書館、コミュニティルーム、浜町ギャラリー等
2階	市役所玄関、庁舎部分、事務所等(余剰があれば民間貸付けも検討)
1階	食料店舗等(民間において営業)



今はこの段階です

現段階では、市庁舎のミップルビルへの移転集約は「決定しているもの」ではありません。基本計画を作成したうえで、実行するかどうかを最終判断します。

現在は、基本計画の検討を進めている段階です。市民の皆さまのご意見も伺いながら、しっかりと検討を進めていきます。今後、適宜、進捗状況をお知らせします。

庁舎整備の検討状況の詳細は、市ホームページにまとめていますのでぜひご覧ください。二次元コードからもご覧いただけます。

担当
総務部 総務課 情報推進係

